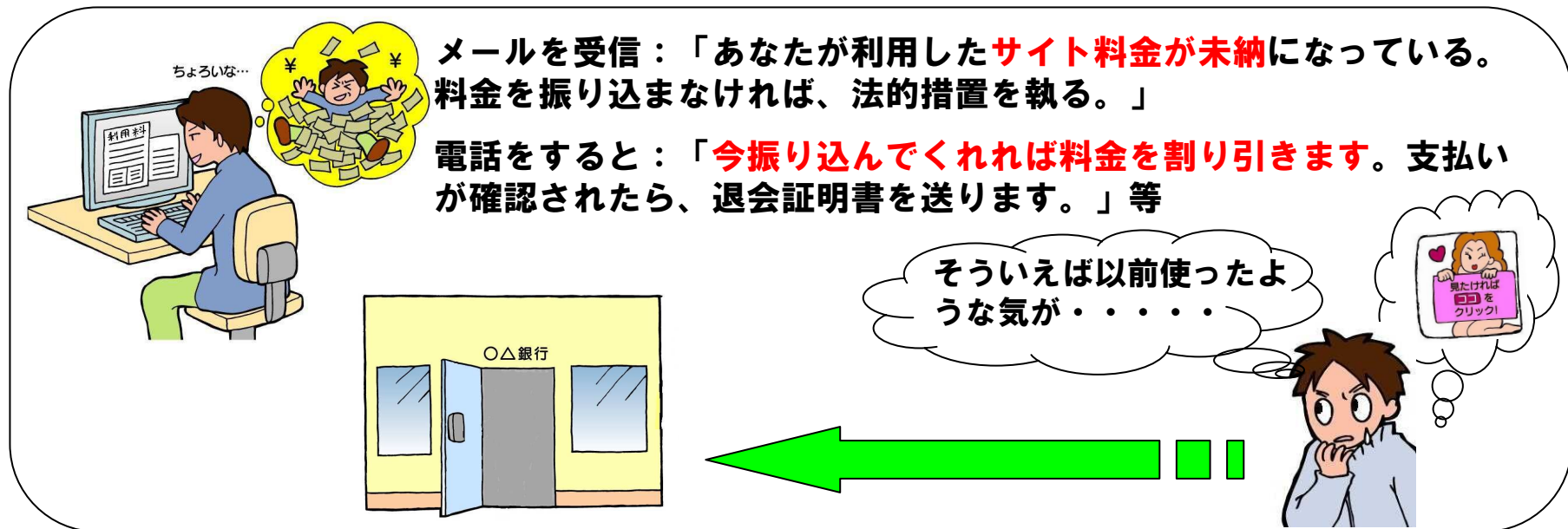


～架空請求詐欺の手口～

このような不審な電話・メール・葉書などに注意しよう！



その他にも...

◎「**有料サイトやアダルトサイトなどの利用料金が未払いだ**」などのメールや電話が来たり、「**民事訴訟最終通告**」などと題する葉書を送りつけて現金を振り込ませる手口。

◎「**パチンコ攻略法**」と偽って、情報と引き替えに現金を振り込ませる手口。

～「架空請求詐欺」のポイント～

この様な言葉には注意して下さい！！

【携帯電話のメールに送信するケース】

- 「有料サイト(出会い系やアダルトサイト)の退会料(登録料)を〇〇万円を振り込んで下さい。」
- 「連絡が無い場合、法的手続き(裁判等)を致します。」

【葉書などを郵送してくるケース】

- 「民事訴訟最終通告」「民事裁判開始通達」などの内容で現金を振り込ませる。

【インターネットにアクセスしたケース】

- 「パチンコ攻略法(必勝法)を教えるので、契約料を振り込んで下さい。」

etc・・・

携帯電話の場合、勝手に架空の請求をメールしてきたり、受信した迷惑メールに**記載されたアドレスをクリック**しただけで高額なサイト利用料などを請求してきます。

また、「**訴訟**」や「**裁判**」などと記載された葉書などは、書面に記載された電話番号に連絡をすると、もっともらしい事を並べ振り込みを要求される場合があります。

さらに、「**パチンコ攻略法**」と偽って、情報と引き替えに現金を振り込ませる手口など、手口が一段と巧妙になっています。最近では、日本郵便のレターパックを利用して現金を送らせる手口も発生しています。

～「架空請求詐欺」の対応策～

- 自分の氏名や住所は絶対に教えない。相手に連絡をしないこと。
- 見覚えのない送信元からのアドレスにアクセスしないこと。
- 請求の連絡があってもはっきり断る。
- 発送元が「裁判所」の場合、放置せず裁判所にきちんと確認する。
- レターパックで現金の送付を指示されたら、間違いなく「詐欺」です。



直ぐに振り込まず、家族や知人、警察などに相談しましょう。

「まもめーる」登録のお願い！

安全・安心まちづくりの第一歩は、情報の共有から。



被害拡大情報

- ・ 悪質商法
- ・ 振り込め詐欺被害発生情報

を配信中



※ 登録方法

e@ansin-oita.jp

にメールを送れば完了！



大分県警察本部